

R6

1009

様式第28号（第2条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

医療法人事業報告書等届

令和 6年1月2日

静岡県知事 様

医療法人の名称 医療法人 社団 白井医院

主たる事務所の所在地 下田市二丁目3-27

代表者の氏名 理事長 白井文男

（氏名を自署する場合は、押印は不要であること）

令和5年度 の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。
22期

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- (6) 監事の監査報告書

(注)

- 1 社会医療法人の場合は、次の書類を添付すること。
医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類
- 2 社会医療法人債を発行した医療法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変更計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 3 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。



様式1

事業報告書
(自 令和05年10月01日 至 令和06年09月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 白井医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県下田市二丁目3番27号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成14年10月29日
- (4) 設立登記年月日 平成14年12月10日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	白井 文男	
理事	白井 晃代	
同	鈴木 康夫	
監事	原田 倫幸	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 社団 白井医院	静岡県 下田市二丁目3番27号	一般病床 8床 療養病床 床 [医療保険 8床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務

(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年3月22日 理事、監事の選任

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) その他の

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式2

法人名 医療法人 社団 白井医院
所在地 静岡県下田市二丁目3番27号

※医療法人整理番号

財産目録

(令和06年09月30日現在)

1. 資産額	2,656,180 円
2. 負債額	7,169,419 円
3. 純資産額	△ 45,129,239 円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	18,985,042
B 固定資産	7,582,138
C 資産合計 (A+B)	26,567,180
D 負債合計	71,696,419
E 純資産 (C-D)	△ 45,129,239

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4（医療法人会計基準適用）

法人名 医療法人 社団 白井医院
 所在地 静岡県下田市二丁目3番27号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和06年09月30日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	18,985,042	I 流動負債	16,660,768
II 固定資産	7,582,138	II 固定負債	55,035,651
1 有形固定資産	7,250,341	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	99,000	負債合計	71,696,419
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	232,797	純資産の部	
		科目	金額
		I 株主資本	△ 45,129,239
		純資産合計	△ 45,129,239
資産合計	26,567,180	負債・純資産合計	26,567,180

様式4-2

法人名 医療法人 社団 白井医院
 所在地 静岡県下田市二丁目3番27号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和05年10月01日 至 令和06年09月30日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 医業収益	108,663,371
2 医業費用	75,217,315
医業総利益	33,446,056
B 一般管理費	
1 医業損失	46,235,939
2 事業費用	△ 12,789,883
附帯業務事業利益	
事業利益	
II 医業外収益	
1 受取利息	310
1 雑収入	1,908,676
III 医業外費用	
1 支払利息	958,168
2 雜損失	1,388,221
IV 特別利益	
1 貸倒引当金戻入	85,300
V 特別損失	
1 生命保険契約解約損失	18,483,675
税引前当期純損益	△ 31,625,661
法人税等充当額	71,000
当期純損益	△ 31,696,661

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 _____
所在地 _____

※ 医療法人整理番号 _____

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	臼井 文男	医師	当法人理事長	借入	20,583.651	長期借入金	20,586.651

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監事監査報告書

医療法人 社団 白井医院
理事長 白井 文男 殿

私は、医療法人 社団 白井医院の令和 05 年会計年度（令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 12 月 2 日

医療法人 社団 白井医院

監事 原田倫幸

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。